

「第4次沖縄県消費者基本計画」を策定しました!

☆計画の策定趣旨

県では、県民の消費生活の安定と向上を目指すため、平成29年4月に「第3次沖縄県消費者基本計画」を策定し、消費者に関する各種施策を推進してきました。

このたび、消費生活を取り巻く環境の変化や、成年年齢引下げなどの新たな課題に対応するため、基本目標の一つに「第2次沖縄県消費者教育推進計画」を位置付け、一体的な計画とし、今後の施策をより総合的かつ計画的に推進していくため、「第4次沖縄県消費者基本計画」(計画期間:令和4年度~令和8年度までの5年間)を策定しました。

基本目標 6つの目標のもとに、22の施策の方向性を定め、126の施策を実施します。

基本目標1 消費者の安全・安心の確保

消費者が安心して消費生活を送ることができるよう、食品や商品・サービスの安全の確保に関する取組等を推進します。

(施策の方向性)

- ・生産から消費に至る一貫した食の安全の確保
- ・食品以外の商品・サービスの安全性の確保
- ・消費者事故等情報への適切な対応



基本目標2 自主的かつ合理的な選択の機会の確保

消費者の利益の擁護・増進を図るため、消費者が自主的かつ合理的に選択・行動できるように取引の適正性を確保する取組を推進します。

(施策の方向性)

- ・表示制度の適切な運用の確保
- ・適正な取引の確保
- ・悪質事業者に対する指導及び取締りの強化



基本目標3 消費者被害の防止と救済

消費者被害の未然防止を図るとともに、被害に遭った消費者を迅速に救済する取組を推進します。

(施策の方向性)

- ・被害救済及び苦情処理・紛争解決の促進
- ・インターネット利用に関する消費者被害の防止と消費者教育の推進
- ・高齢者等の消費者被害の防止と消費者教育の推進
- ・迅速かつ効果的な情報提供



基本目標4 持続可能な社会の実現に向けた消費行動と事業活動の推進

持続可能な社会を実現するため、消費者と事業者が連携・協働し、食品ロスの削減やエシカル消費等に関する取組を推進します。

(施策の方向性)

- ・食品ロス削減の推進
- ・環境に配慮した消費行動の推進
- ・持続可能な社会の形成に資する取組の推進
- ・事業活動におけるコンプライアンス向上に向けての自主的な取組の推進



基本目標5 考えて行動できる「うちなー消費者」の育成(消費者教育の推進)

令和4年4月からの成年年齢引下げを踏まえた若年者等に対する消費者教育を充実します。また、消費者トラブルから自分の身を守る、考えて行動できる「うちなー消費者」を育成します。

(施策の方向性)

- ・ライフステージに応じた様々な場における消費者教育の推進
- ・成年年齢引下げに対応した消費者教育
- ・消費者教育の担い手の育成
- ・消費生活と関連する他の教育の推進



基本目標6 消費者行政を推進するための体制の充実

県消費生活センターと市町村が連携し、消費生活相談体制の広域化を推進します。あわせて、消費者教育の拠点として関係機関と連携し、消費者教育を推進します。

(施策の方向性)

- ・市町村における消費者行政体制の充実・支援
- ・県消費生活センターを中心とした消費者行政広域連携の推進
- ・消費者施策への消費者意見の反映
- ・消費者の組織的な活動への支援

